

(特別支援教育の動向について)文部科学省 加藤 宏昭氏 より抜粋



特別支援学校等の児童生徒の増加の状況

(平成 25→令和 5)

直近 10 年間で義務教育段階の児童生徒数は 1 割減少する一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は倍増しております。

《特別支援学校》 6.7 万人→8.5 万人 *この10年で 1.3 倍と増加。

《小学校・中学校》 【特別支援級】 17.5 万人→37.3 万人 * 2.1 倍の増加。

【通級による指導】 7.8 万人→18.2 万人 * 2.3 倍の増加

PTA 会長メモ

茨城県でも、特別支援学校に通う生徒は年々増加傾向です。それに伴う教室不足もまだまだ問題視されており、土浦特別支援学校では来年度より、かすみがうら市地区は石岡特別支援学校の学区となります。

2027 年には、神栖市に新しく特別支援学校が新設される予定です。

年々、職員不足も問題視されていますが、これからも生徒達が安心して学校生活がおくれる事を願っております。

(障害児通所支援の動向について)こども家庭庁支援局 縄田 裕弘氏 より抜粋

障害児通所支援の動向について ~令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定~

《放課後等デイサービスガイドラインの背景》



放課後等デイサービスは、平成 24 年の児童福祉法改正により位置づけられて以降、事業所数約 2 万箇所、利用者数約 30 万人と飛躍的に増加(令和 4 年度)



令和 3 年から令和 5 年にかけてとりまとめられた各種報告書や、令和 4 年の児童福祉法改正により児童発達支援センターが地域の障害児支援の中核的役割を担う事が明確化された事、令和 5 年度のこども家庭庁創設によりこども施策全体の中で障害児支援を進めることとされたこと等を踏まえ、支援の質の確保や向上をより一層図る為、放課後等デイサービスにおける支援の内容を示し、一定の質を担保する為の全国共通の枠組みとして示しているガイドラインを改訂しました。

《ガイドラインの目的》



放課後等デイサービスについて、障害のある子供やその家族に対して質の高い支援を提供する為、支援の内容や運営及びこれに関連する事項を定めるものとしました。

PTA 会長メモ

本校でも、常に 60 事業所程が送迎に来ております。